# 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

### 令和3年7月16日

中国地方整備局 広島港湾空港技術調査事務所長 池田 朋広

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

# 1. 当該招請の主旨

矢板式係船岸の設計は、前面矢板、タイ材、控え工など各部材毎に設計するが、既存施設を改良する設計では過大評価の可能性がある。このため、矢板式係船岸の改良設計の予備的検討手法として、構造物全体の挙動を簡易的に把握できる連成フレーム解析による設計手法がある。

本業務は、連成フレーム解析による設計手法の活用にあたり、設計条件の整理・検討、設計手法の妥当性の検証、効果的な改良工法の選定及び改良断面の検討を行うものである。なお、宇部港本港地区芝中西2号岸壁をモデルとして検討する。

本業務の実施にあたっては、十分な知見、特殊な技術、ノウハウ、手法等を有し、かつ自在に駆使することで特定のテーマの解決策を見いだすことができる能力を有している必要があることから、4.の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

# (特殊な技術・手法等)

- 1)矢板式係船岸における設計や耐震照査方法を熟知していること。
- 2) 矢板式係船岸の改良設計や改良工法に関する研究実績を有していること。
- 3) 矢板式係船岸の改良設計において連成フレーム解析を用いた設計手法に精通しているとともに、解析結果を評価する能力を有していること。

公募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な十分な知見、特殊な技術、ノウハウ、手法等を有し、かつ自在に駆使することで特定のテーマの解決策を見いだすことができる能力を有している法人等(以下、「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定であ る。

### 2. 業務概要

### (1)業務名

矢板式係船岸の改良設計における連成フレーム解析を活用した予備的検討手法に 関する研究委託

## (2)業務内容

- ①設計条件の整理・検討
- ②連成フレーム解析による設計手法の妥当性の検証
- ③効果的な改良工法の選定及び改良断面の検討
- (3)履行期限

令和4年3月18日

## 3. 業務目的

矢板式係船岸の設計は、前面矢板、タイ材、控え工など各部材毎に設計するが、既存施設を改良する設計では過大評価の可能性がある。このため、矢板式係船岸の改良設計の予備的検討手法として、構造物全体の挙動を簡易的に把握できる連成フレーム解析による設計手法がある。

本業務は、連成フレーム解析による設計手法の活用にあたり、設計条件の整理・検討、設計手法の妥当性の検証、効果的な改良工法の選定及び改良断面の検討を行うものである。なお、宇部港本港地区芝中西2号岸壁をモデルとして検討する。

# 4. 応募要件

- (1) 基本的要件
  - ①予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - ②中国地方整備局から指名停止等の措置要領(昭和59年3月31日付港管第927号) に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
  - ③警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずる ものとして、発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でない こと。
- (2) 特殊な技術・手法等に関する要件
  - ①矢板式係船岸における設計や耐震照査方法を熟知していること。
  - ②矢板式係船岸の改良設計や改良工法に関する研究実績を有していること。
  - ③矢板式係船岸の改良設計において連成フレーム解析を用いた設計手法に精通しているとともに、解析結果を評価する能力を有していること。

## 5. 手続等

(1)担当部局

〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-28 庁舎 4 階 中国地方整備局 広島港湾空港技術調査事務所 総務課 電話: (082) 250-1901 e-mail: hirogicho-soumu@mlit.go.jp

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法 令和3年7月16日(金)から令和3年8月6日(金)まで (1)に同じ。
- (3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法 令和3年8月6日(金) 16時00分 (1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れる

こと) すること。

# 6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨:日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1) に同じ。
- (3) 当該応募者に対して、プロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の 提出予定期限:令和3年9月1日(水) 16時00分
- (4) 中国地方整備局(港湾空港関係)における令和3・4年度一般競争入札参加資格業者のうち「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、当該資格の決定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。